

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月14日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成23年11月1日至平成24年1月31日）
【会社名】	株式会社モルフォ
【英訳名】	Morpho, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平賀 督基
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号 飯田橋ファーストタワー31階
【電話番号】	03 - 5805 - 3975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 松平 史生
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号 飯田橋ファーストタワー31階
【電話番号】	03 - 5805 - 3975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 松平 史生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 累計期間	第8期
会計期間	自平成23年11月1日 至平成24年1月31日	自平成22年11月1日 至平成23年10月31日
売上高(千円)	243,069	1,565,541
経常利益又は経常損失() (千円)	86,602	181,274
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	87,363	76,399
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	820,325	791,315
発行済株式総数(株)	1,532,800	1,443,600
純資産額(千円)	1,679,057	1,708,400
総資産額(千円)	2,043,311	2,086,827
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益 金額(円)	59.49	62.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	53.70
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	82.2	81.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第9期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 当社は、第8期第1四半期累計期間においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、第8期第1四半期累計期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、平成23年10月期第1四半期累計期間においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、前年同四半期との対比は記載しておりません。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響等により依然として厳しい状況にある中で、雇用情勢で高い失業率からの改善の動きが見られるなど景気は緩やかに持ち直しつつあります。今後、景気の回復傾向が続くことが期待される一方、原子力災害の影響、海外経済の弱い回復や減速、為替の急激な変動等の可能性があり、引き続き留意が必要な状況が続いております。

その中で当社の主要な事業領域である携帯電話端末市場においては、世界的にスマートフォン（高性能携帯電話）が需要を喚起し、出荷台数は増加しております。国内市場では、従来型携帯電話からスマートフォンへと急速に移行しており、スマートフォンで先行する海外携帯電話端末メーカーが市場シェアを伸ばし、業界順位に変動が起きております。更に、通信仕様の高速化等によりネットワーク環境が充実したことも相まって、通信機能を組み込んだ各種デバイスが登場し、ネットワークサービスを中心とした新たな事業機会が出現しております。

このような環境のもと、当社はスマートフォンへの当社製品の採用推進、海外携帯電話端末メーカーやデジタルカメラメーカーに対する営業活動に注力してまいりました。特に海外携帯電話端末メーカーに対しては、これまでに開拓した顧客への搭載にむけた継続フォローに加え新規顧客の開拓を行う等、積極的に取り組んでおります。また当社では画像処理にかかる各種研究開発活動を引き続き推進しており、ハイダイナミックレンジ合成技術「Morpho HDR」等を新たに開発しております。加えて今後のネットワークサービスでの新たな事業機会の獲得にむけて東京大学とのライセンス契約を締結する等、「分類」「共有」「検索」機能の強化にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、下記の通りとなりました。

売上高は国内携帯電話端末メーカーからのロイヤリティが減少し、海外携帯電話端末メーカーへ継続的に営業活動中であることから、243,069千円にとどまりました。営業損益につきましては、海外への営業活動経費や研究開発強化にむけた体制整備等により費用が増加し87,652千円の営業損失、経常損益につきましては、86,602千円の経常損失となりました。その結果、四半期純損益につきましては、87,363千円の四半期純損失となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、売上区分別の売上高は、次のとおりです。

売上区分別売上高の内訳

	平成24年10月期 第1四半期累計期間	
	金額(千円)	構成比 (%)
ロイヤリティ収入(千円)	220,474	90.7
サポート収入(千円)	8,094	3.3
開発収入(千円)	14,500	6.0
合計(千円)	243,069	100.0

(注)1.上記の金額には消費税等は含んでおりません。

2.当社は、平成23年10月期第1四半期累計期間においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、平成23年10月期第1四半期累計期間の数値については記載しておりません。

(2) 財政状態に関する定性的情報

(資産の部)

当第1四半期会計期間末における総資産は、2,043,311千円(前事業年度末比43,516千円減)となりました。総資産の内訳は、流動資産が1,750,614千円(同35,286千円減)、固定資産が292,696千円(同8,229千円減)であります。流動資産減少の主たる要因は、主として売掛金が158,093千円減少した一方で、現金及び預金が119,737千円増加したことによるものであり、固定資産減少の主たる要因は、主として減価償却による有形固定資産の減少8,004千円によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債合計は364,253千円(同14,173千円減)となりました。その主たる要因は、前受金の減少15,388千円、返済による借入金の減少11,127千円及び買掛金の増加9,540千円によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,679,057千円(同29,343千円減)となりました。その主たる要因は、ストックオプションの行使による資本金及び資本剰余金の増加58,020千円及び四半期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少87,363千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、77,424千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,600,000
計	4,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,532,800	1,532,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	1,532,800	1,532,800	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年11月1日～ 平成24年1月31日(注)	89,200	1,532,800	29,010	820,325	29,010	768,995

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記

載することができないことから、直前の基準日（平成23年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,443,100	14,431	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,443,600	-	-
総株主の議決権	-	14,431	-

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,358,514	1,478,252
売掛金	395,589	237,495
仕掛品	239	944
前払費用	11,780	11,597
繰延税金資産	17,958	16,775
その他	1,819	5,548
流動資産合計	1,785,901	1,750,614
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	61,231	55,807
工具、器具及び備品(純額)	27,506	24,925
有形固定資産合計	88,737	80,733
無形固定資産		
ソフトウェア	117,219	109,318
その他	1,011	8,672
無形固定資産合計	118,230	117,990
投資その他の資産		
敷金及び保証金	93,832	93,855
その他	126	117
投資その他の資産合計	93,958	93,973
固定資産合計	300,926	292,696
資産合計	2,086,827	2,043,311

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,924	28,464
1年内返済予定の長期借入金	44,508	43,008
未払金	22,587	22,879
未払法人税等	3,807	1,902
未払消費税等	-	2,381
未払費用	31,818	35,792
前受金	96,000	80,612
預り金	7,314	5,661
資産除去債務	-	2,500
流動負債合計	224,960	223,201
固定負債		
長期借入金	126,193	116,566
資産除去債務	20,379	18,856
繰延税金負債	6,894	5,628
固定負債合計	153,466	141,051
負債合計	378,426	364,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	791,315	820,325
資本剰余金	739,985	768,995
利益剰余金	177,100	89,737
株主資本合計	1,708,400	1,679,057
純資産合計	1,708,400	1,679,057
負債純資産合計	2,086,827	2,043,311

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
売上高	243,069
売上原価	70,913
売上総利益	172,155
販売費及び一般管理費	259,808
営業損失 ()	87,652
営業外収益	
為替差益	1,527
その他	8
営業外収益合計	1,535
営業外費用	
支払利息	485
営業外費用合計	485
経常損失 ()	86,602
税引前四半期純損失 ()	86,602
法人税、住民税及び事業税	844
法人税等調整額	82
法人税等合計	761
四半期純損失 ()	87,363

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)
減価償却費	21,689千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成23年11月1日至平成24年1月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成23年11月1日至平成24年1月31日)

当社は、ソフトウェア・ライセンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額	59円49銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	87,363
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	87,363
普通株式の期中平均株式数(株)	1,468,426
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月9日

株式会社 モルフォ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モルフォの平成23年11月1日から平成24年10月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モルフォの平成24年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。